

第 6 回

立川市行財政問題審議会

令和 6 年 1 0 月 1 8 日（金）

立川市市長公室改革推進課

第6回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和6年10月18日（金）18時27分～20時23分

◆場所 市役所208・209会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	黄毓巍委員
三浦康浩委員	浅野剛史委員	藤原敏委員

【市側】

小宮山克仁市長公室長
大塚正也総合政策部長
下河辺康財務部長
奥野武司改革推進課長
渡貫泰央企画政策課長
徳丸祐豪財政課長
田中公雅情報推進課長
矢島和晴企画政策課連携推進係長
夏目互企画政策課長期総合計画統括等担当係長

【事務局】

牛山亮太改革推進課政策調整係長
市川啓改革推進課行革推進係長
辻陽平改革推進課資産活用係長
我妻翔平改革推進課行革推進係主任

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 【協議】「第2次行政経営計画」について
 - (2) 【協議】「（仮称）第3次行政経営計画」の策定に向けて
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

タイムスケジュール（本次第・裏面）

資料 1 第 6 回行財政問題審議会 全体資料

資料 2 第 5 次長期総合計画（前期基本計画）に向けた行財政運営の考え方について（答申）

資料 3 第 5 次長期総合計画前期基本計画素案概略（一部抜粋）

参考資料 立川市第 2 次行政経営計画（一部抜粋）

午後6時27分 開会

○奥野改革推進課長 それでは、皆さんこんばんは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

時間前ではありますが、皆さんおそろいいただきましたので、会議を始めたいと思います。

改革推進課長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、議事説明の都合により、情報推進課長の田中が出席しております。よろしくお願いいたします。

○田中情報推進課長 情報推進課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○奥野改革推進課長 それでは、会長、進行をお願いいたします。

○金井会長 皆さんこんばんは。

ただいまから第6回立川市行財政問題審議会を開会します。

それでは、事務局より本日の流れについてご説明をお願いします。

○奥野改革推進課長 議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と裏面にタイムスケジュールをお示ししたもの、資料1として第6回立川市行財政問題審議会全体資料、A4横の冊子でございます。資料2として第5次長期総合計画（前期基本計画）に向けた財財政運営の考え方について、こちら前回、第5回目の会議を踏まえて、答申として市長にお出ししたものになります。資料3として第5次長期総合計画（前期基本計画）素案概略の中から一部、行財政運営の基本方針について記載している部分を抜粋したものととなります。

また、第1回でお配りをしておりますが、第2次行政経営計画の取組事項の部分、そちらを抜粋した資料として、本日の議題の参考資料として第2次行政経営計画の一部抜粋をお配りさせていただいております。

以上、過不足ございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題についてご説明いたします。

本日は2つの議題を予定しております。まず1点目、「第2次行政経営計画について」では、今年度が最終年度となる現計画の取組に関する振り返りを行っていただきます。ここでは、19ある取組事項の実績を確認いただきつつ、その結果を踏まえ、次期計画でも継続すべき取組かどうかですとか、状況の変化等から見直す必要があるとすれば、どのような視点からどのような成果指標を設定するのが望ましいかなど、次期計画につなげる意図で振り返り等ご協議をお願いしたいと思います。こちらが本日のメインの議題と考えておりまして、タイムスケジュール上も75分を想定しております。

次の議題、2、「（仮称）第3次行政経営計画の策定に向けて」では、第5次長期総合計画との関係性や、新たな要素となるDXの取組状況を踏まえ、次回以降の議題となる各要素の具体的な取組事項の検討に向けた視点や方向性に関するご協議を、最後に計画の構成に関する骨子案のご協議をお願いしたいと考えております。

本日の流れについて、事務局からの説明は以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

資料についてよろしいですか。あと、進め方も大丈夫ですか。

それでは、議題1の第2次行政経営計画についての説明からお願いします。

○奥野改革推進課長 初めに、計画の位置づけや基本的な考え方についてご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

第2次行政経営計画は、令和2年度から6年度までを計画期間とする第4次長期総合計画後期基本計画に示した行財政運営の基本方針に基づくアクションプランとして位置づけられるも

ので、関連する計画には、人材育成、情報課のそれぞれの計画がございます。

3 ページをご覧ください。

計画の基本的な考え方として、それまでの行財政改革は、無駄を省き、効率的な事業への転換を図る行政のスリム化を主眼に進めてきたが、今後の人口構造の変化や都市インフラの老朽化、公共施設の再編等の財政的なリスクも踏まえ、経営資源を最大限に活用しながら地域や民間などの多様な主体と連携を強化し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくという視点を中心に取組を進めていくとしています。人、物、お金、情報といった経営資源を最大限に活用していく取組、市民、事業者等との協働連携を強化していく取組、これら経営資源等を施策の推進に効率的、効果的に活用する行政経営の仕組みを機能させていく取組について、それぞれ施策目標を定め、取組事項を展開していくとしています。

続く資料の4 ページから6 ページにかけては、各取組項目とそれにひもづく取組事項の構成を体系図でお示ししています。

また、本日参考資料として現計画の該当部分の抜粋したものもお配りをしておりますので、必要に応じてそちらも参照していただければと思います。

続いて、7 ページから18 ページにかけてお示ししている取組事項の実績、こちらを確認いただきつつ、次期計画に向けた指標の在り方についてご議論いただきたいと思います。

少しボリュームがありますが、初めに経営資源の活用として示した人、物、お金、情報の取組事項についてをくぐり、次に市民、事業者等との協働連携、行政経営の仕組みについてのご議論をくぐりをお願いしたいと考えております。

初めに、資料7 ページから9 ページにかけてお示ししている経営資源の人に関する部分について、補足説明も加えながらご説明したいと思います。

この中では、9 ページに記載しております⑤優秀な人材の確保として設定した技術系職員の採用試験受験倍率が、近年の全国的な技術職の人材不足の影響を受けまして、目標値に比べかなり低い水準で推移しております。前回までのご議論にもありました今後人の確保がより一層深刻度を増してくるといった状況が、技術系職員においては既に現実化していることが見て取れ、今後は人に頼らない仕事の仕方や、技術系業務のアウトソーシングなども避けられない状況と考えられます。

続いて、10 ページ、11 ページの物に関する部分では、②の交友財産の有効活用において、交友財産の利活用による効果額が令和5年度時点で目標を大きく上回る実績となっております。要因としては、旧学校給食第2調理場跡地を民間事業者に売却できたことが大きく、今後も公共施設の再編を進める中で生じる跡地と施設については、売却や貸付けによる有効活用をしっかりと進めていくことにより、歳入の確保や維持管理コストの削減につなげていくことが重要と考えております。

続いて、12 ページ、13 ページのお金に関する部分では、公共施設の再編や都市インフラの老朽化に対応するため、公共施設整備基金の残高を5年間で倍増するなど、基金の適正な範囲に努めてきたことがうかがえる一方で、今後見込まれる財政需要はそれらを短期間で使い果たしてしまうような状況も想定されており、引き続き健全な財政運営を維持する取組は必要な状況となっております。

なお、②の市債活用の適正化のうち、地方債残高と債務負担行為の6年度以降支出予定額の合計が大きく増加していますが、要因としては、クリーンセンターや学校給食東共同調理場の整備において、建設費や運営費を長期間の債務負担行為により年割りで払っていく契約方式を取ったことによる部分が大きく、整備費の平準化や運営との一括管理による経費節減効果は出ている状況にあります。

最後に、14ページ、15ページの情報に関する部分では、SNSのフォロワー数の推移から、情報を欲している人に的確に情報を届ける仕組みの定着が伺われる一方で、以前の会議でもご意見があった市からの発信の仕方や呼びかけ方によって市民の理解や協力の姿勢を引き出すといったことは、市民、事業者との協働連携にも大きく関わることであり、次期計画ではより戦略的な動きがあつていい部分かもしれないと考えております。

また、AI、RPAの活用では、目標を上回る7部署で活用が進んでおります。RPAに関しては、直近で行った調査でも10課が活用可能性を考えており、これまでの取組における効果検証等も踏まえ、今後ますます活用の場面は増えていくものと予想されております。

少し長くなりましたが、まずはここまでを一区切りとしてご意見を頂戴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでのところですね。振り返りというふうにおっしゃっていましたが、一応指標が出てこうなっていますということですが、ご意見やご質問があればお願いしたいと思います。

佐藤さん。

○佐藤副会長 すみません。ちょっと先の話になるんですけども、19ページにサマリーで行政改革の取組による効果額のまとめというのが出ていまして、その中で例えば公共施設や都市インフラの効果的な保全、更新等有効活用なんかの効果額が出ているんですが、こういう金額と、例えばさっきご説明のあった、11ページの例えば公有財産の利活用による効果額とか、こういうところって、これどうつながっているんだろうと思ったんですけども。これは、ちょっとあくまでもの話になるかもしれませんが、この最後に出てくる数値とこの各項目の関係というのはどういう形になっているんですか。

○奥野改革推進課長 11ページに記載している公有財産の利活用による効果額、こちら令和5年度までの累積で19億4,000万ということなんですが、こちらの19ページに示している中では、一部対象から外れているものがあるということで、少し数字の乖離が出ているものと……

○佐藤副会長 じゃ、基本的には19ページのこの歳入増加額と歳出削減額を足したものを一応効果額として、例えばずれはありますけれども、11ページはそういう形で累計しているという理解で大丈夫ですか。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○佐藤副会長 これ累計額って書いているんだよ。累計って普通年度を全部足し合わせた金額になるんだけど、そういうわけではないですか。

○奥野改革推進課長 19ページでは、令和6年度の額も入れてこの数字になっている。5年度までだと、19.4億に。

○佐藤副会長 累計だから足し合わせているんですね、オーバータイムで。でも、19ページはこれ毎年、毎年の金額ですよ。だって、期間合計出して、最後15億とか10億って出ているので。

○奥野改革推進課長 5年度までの数字を足していくと19億4,000万円になります。

○佐藤副会長 それは、じゃ19ページの金額もそれに対応していると思っていいということ、大体。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○佐藤副会長 分かりました。

○金井会長 全然分かっていないんですけども、19ページの……

○佐藤副会長 多分、2つ期間合計すると25億なんです。25億、26億か、大体なっちゃうんで

すよね、期間合計だと。だけれども、それって令和6年度のやつを入れていないので、令和6年度は多分予定では6億7,000だから、これを差引くと大体19億ぐらいになるという、そういうイメージでいいですか。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○佐藤副会長 大丈夫ですか。

○奥野改革推進課長 はい。

○藤原委員 あれじゃないですかね。令和4年度の総計と、何だろう。そうか、14億を14億9,000万足したのが、そういうことじゃないのか。

○奥野改革推進課長 令和5年度までの4年間の積み上げた実績ですと、実際に足していくとこの数字になると。19億4,000万になる。

○金井会長 だから、どれとどれを足すとどれになるんですか。

○奥野改革推進課長 この令和2年の決算節減額の歳入の2,000万、歳出の1億2,100万とかというのを横をこうやってずっと足していくと……。令和5年度までを足すと19億4,000万。令和6年度の数字は、これ予算ベースで現時点の見込みを出している。それを含めると、この期間合計になるということです。

○金井会長 25億になる。

○奥野改革推進課長 はい、そういうことです。

○金井会長 左の4つというか、8個の数字を足すと19億になって、令和6年の6億7,000万円があって、それを足すと一番右の欄の両方足すと25とか26になると、そういう意味。

○奥野改革推進課長 はい。すみません。ようやく分かりました。

○佐藤副会長 その意味での確認ですが、じゃ11ページにある令和6年度目標の6億6,000と、これ累計が6億6,000、目標は超過したという理解でいいんですか。

○奥野改革推進課長 そうですね。この時点で、当初設定している目標が6億6,000だったので、5年度の時点でもう倍近くにはなっているという、そういう意味です。

○金井会長 そうか。これは目標で、この6.6と19.4を対比すると、こういう見方になる。たまたま、令和6年度の単年度の歳出削減額が6億7,000万とあるが……

○佐藤副会長 近いから。

○金井会長 無関係な数字なんですね。

○奥野改革推進課長 これとは全然関係ない。

○金井会長 関係がないですね。ようやく分かりました。

ということで、どうぞ、黄さん。

○黄委員 すみません。委員の黄と申します。

7ページなんですけれども、②適正な定員管理なんですけれども、R2年度は2名、R3年度は6名、4年度は10名、5年度は10名、R6年度は急に40名になった。具体的にどのような業務で正規職員を置き換えていったのですか。

○奥野改革推進課長 令和6年度は目標として設定していたので、実際には、これも累計なんです。令和5年度までの実績で、目標の40人に対して、実際には最適化によって、最適化が図れたのは10人しかいないという状況です。

○黄委員 これも累計ですね。分かりました。

○金井会長 これは累計ということだから、令和3年に置き換えられたら4人ということですか。そうすると、令和4から令和5は1人も増えなかったというふうに読むんですね。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○金井会長 分かりました。累計なのか、単年度で上がったのか、ちょっと分かりにくいところ

ろありますね。

というようなことで理解した上で、振り返りとしてどうなのかと。うまくいかなかったと見るのか、もう人減らしは、時代は変わったというふうに見るのかは分かりませんが。

ほかの箇所でもいいです。

はい。

○佐藤副会長 もう一つだけ。9ページの採用倍率なんですけれども、そもそも受験倍率で優秀かどうかというのはよく分からないよねというのがそもそも論の突っ込みと、それから、これなぜ技術職だけの倍率。普通、職員採用だって、職員採用の倍率も本来考えますよね。これ何であえて受験の倍率だったのかということと、なぜ技術職だけに限ったのか。優秀な人材は別に、事務職も全部含めて本来議論すべきなので。

○奥野改革推進課長 これは、計画を策定した時点で、既にいわゆる技術系職場の技術職の職員の採用は今後厳しくなるんじゃないかというようなことが予想されていた中で、とりわけ事務系職場だとかもちろんある中で、ここを1つ指標として、目標として設定したと。

○佐藤副会長 でも、今どこも技術職奪い合っているので、多分採用されても辞退もいるでしょう。違いますか。

○奥野改革推進課長 採用試験をやっても、中途の採用試験だと、枠を埋まらないぐらいしか手が挙がらないといった厳しい状況です。

○佐藤副会長 今後のことを考えると、というだけなんですけれども、受験倍率でいいのかどうかというのは少し考えられたほうがいいかなというのと、技術職はこれいかんともし難いところがあるので、諦めろと言う気はないけれども、ちょっとこれ対応策は別途考えたほうがいいのかなという気はしますけれども。

○金井会長 どうぞ、朝日さん。

○朝日委員 受験最終合格者数は変わっていないんですか。

○奥野改革推進課長 年度によって採用する人数がかなり変動します。

○朝日委員 だけれども……。受験者数、あともう一つ、30年度の基準が6.3倍で、6年度に6.3倍以上というふうにした理由は、トレンドとしても下がっている。だから、目標を下げても……。

○奥野改革推進課長 恐らくこのときは、今のいわゆる入りたいと言われるような職場であり続けるということを目標として設定したんだと思われますけれども、なかなかそのトレンドにあらがえなかったというような結果になっているということだと思います。

○朝日委員 分かりました。ちょっと評価がしにくいなと。全体のトレンドがもう減っているんだったら、そこまでに対してどれぐらい努力ができたのか。

○金井会長 6年前に我々が関わっているのではないかという気もするので、そのときの知恵が足りなかったとしか言いようがないんですけれども、何となくあんまり適当でないように見えると、振り返ってみればですね。ということであると。

佐藤副会長がおっしゃったように、倍率でいいのかという、名目だけ倍率上がって、質を問わずに数を集めて何の意味があるんだ。という考え方はあり得なくはない。そもそもトレンドでは、もう人手不足だから、立川市としてはどうしようもないという話で、もう倍率を言ってもらちが明かない、という事態にだんだん追い込まれつつある。今までは競争試験という、倍率が10倍とか、あるいは何となくいい人集まるだろうと思っていたけれども、そういう大量に試験をやって、そこから振り落とすという方針では立ち行かない時代に、トレンドが変わっているというのは大変な話です。大学もそうですけれども、倍率が高ければいいという話ではない。大学の場合には受験料が収入になるという場合がありますから、倍率が高いことは

いいんですけれども、役所は採用試験で受験料を取っていないですものね。だから何の意味もない。むしろ、優秀な人材に来てもらいたいと。あと質の問題もありますが、一般に率が高ければ質がいいだろうという。ちなみに、役所というのは採用予定数が例えば5人なら5人のときに、眼鏡に合わない人が5人ならば、採用はゼロということはあるんですか。一応それはあるわけですね。

○奥野改革推進課長 それはあり得ます。

○金井会長 そこは、だから一応歯を食いしばって、取るよりは我慢するということはある得ると。

それから、朝日委員がおっしゃったように、名目的に倍率を上げるためには採用枠を減らせばいいだけだという話になりますが、これを見る限りあんまりそうしてはいないですよ。

○奥野改革推進課長 実際には、例えば今年度、年度途中で普通退職される方だとか出て、本来は10人確保したかったんだけど、その試験の結果基準に満たない。8人しか取れなかったという形で、年度頭に定員が埋まらない、欠員というのがここ数年毎年のように、それも結構な数で出ている状況でして、年度始まったらすぐその欠員を埋めるための中途の試験をもう5月ぐらいからやるというような状況が常態化している状況にあります。

○金井会長 それで欠員を満たす人は来てくれるんですか。

○奥野改革推進課長 職種によってはなかなか厳しい。特に、ここに書いてあるような技術職場は、そもそも募集した定員が埋まらない。最初の手挙げの時点で数が足りないというような状況も出てきています。

○金井会長 ということで心配な状況です。ほかは。

○浅野委員 よろしいでしょうか。浅野です。

7ページの下段ですかね。適切な定員管理のところなんですけれども、会計年度職員に置き換えたというふうにありますけれども、決して立川市さんの方針に口を出すつもりはないんですけれども、その職員を置き換えたことによって何か質が低下したとか、逆によくなったとか、そういった何か振り返りというのは、なかなか比較するのは難しいのかもしれないんですけれども、やっぱり正規の職員のほうがよかったですとか、職員を会計年度職員に置き換えたら苦情が増えちゃったとか、何かそういった振り返りと言っているのか分からないんですけれども、そういったものは何かあるのでしょうか。

○奥野改革推進課長 業務の内容によって、やはり会計年度の方がより適している業務だとか、それは導入する時点で当然調査をして、実際に市民課、窓口サービスセンターのいわゆる窓口で対応いただく方を会計年度に替えているというような状況はあるんですが、実際にはその会計年度の方がその窓口の業務に特化してサービスを提供できるということで、正規の職員はむしろそのバックヤードでいわゆる……

○浅野委員 指示をするということですか。

○奥野改革推進課長 悩ましい案件というか、取扱いが難しい案件があったときにその処理に回るだとかして、フロントにいる方はむしろ会計年度の方が大分接客もいい形でやっていただけているので、効果は出ているというふうな検証はしております。

○浅野委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかは。

じゃ、。

○曾我委員 今と同じ適正な定員管理のところなんですけれども、目標6年度で40人程度という目標を立てられたんですけれども、どのあたりを何人ぐらい減らそうという当初の目標というのはどれぐらい、どういう内容だったのでしょうか。

○市川行革推進係長 当初の予定では、こういった今ご議論いただいていたような窓口における正規職員から会計年度任用職員への置き換えですとか、それ以外では保育園民営化を1園行くと十八、九名ぐらいが、正規職員から民営化で民間のほうに変わっていくのではないかと。また、それ以外では、想定段階としては図書館での窓口について、これを委託化することによって10名程度削減できるのではないかと。そういったところの積み上げで40名程度というふうな積算をしていたところでございます。

○曾我委員 それが10名程度となったという、4分の1しか達成できなかったというその原因というか、何が障害だったんでしょう。

○奥野改革推進課長 今お話ししたその保育の民営化につきましては、既に何園か民営化は進めておったんですが、この時点で残り6園が公立園、今もそうなんですけれども、その6園は引き続きやはり公立で残していくべきなのか、それとも民営化すべきなのか。この計画期間中に、いわゆる待機児の状況だとかがある程度めどが出てきた。逆にこれ以上民営化してしまうと、いずれその定員が埋まらないという状況になると、民営化した園のほうの運営が難しくなるということで、公立園は引き続き公立園の役割として残していこうということで、民営化にはしないという決断をされたので、その想定していた十八、九名ぐらいのものがまず実現できなかったというのが1つ。

図書館の窓口の委託化というのも内部で検討は進めておったんですが、議会等にお諮りしたときに反対意見なんかもありまして、そこはその流れを下げたというような経緯があります。

○曾我委員 そうすると、保育園のほうについては民営化というか、公立の役割と、それから民間の役割みたいのもある程度整理をしたような理解でよいでしょうか。

○奥野改革推進課長 今年度に入ってから、公立園6園に関しては、当面の間は公立ならではの役割をしっかりと果たしていくべきだということで、ちょうど市内6園がある程度地域ごとに分散されてバランスよくできているので、それぞれの民間園も含めたいわゆる拠点だとか相談機能ですとか、経験豊富な保育士がおりますので、そういった役割ですとか、いわゆる民間の園だと受入れが難しいと言われるような児童を公立園が受け入れていくだとか、そういった役割はあるということで残していくべきだという判断をされたという状況です。

○曾我委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 ほかはいかがですか。

はい。

○三浦委員 三浦です。

振り返りということですので、もう結果に対して感想しかないんですけども、感想でいうとやっぱり6年というのはすごい時間だなということで、この計画をつくったときの成果指標だったりいろんな目標というのがある種多分陳腐化しているというのはしょうがないことだと思うんです。これが6年のやっぱり時間経過ということなので。それで、今後の計画を立てる上で、やっぱりその部分はシビアに見ておいたほうがよくて、その結果に対してどうではなくて、こういう目標の立て方とか成果指標のつくり方だとかいうことに対して、本当にこれでいいのかなということを多分今後の何か糧にするべきかなという気がします。

それで、今までお話出た中で、例えば7ページが今いろいろお話出たと思うんですけども、最適化という言葉は本当にこれ、要するに正規職員を違う雇用形態にすることが最適化というのは今時ちょっと違うでしょうと。これは、もう少なくとも次の計画には残していただきたいという気が個人的には思います。しかも、民間技術、正社員という概念がもう崩れてきて、短時間正社員だったり、いろいろなそれぞれの生活に合わせていろいろな雇用形態があつてしかなるべきですから、役所もそろそろ正規職員ありきということではなくて、いろいろな形で子

育ての期間はもっと短時間で有効活用できるように、もっと女性が働きやすい職場にするようにとか、何かそういうことを目標の中とか成果指標に取り入れるという何か観点をぜひ実現していただければと思います。これは私の感想でございます。

以上です。

○奥野改革推進課長 ありがとうございます。

今お話あった最適化というのは、これまでどちらかというと、まだ行政が担っている、職員が担っている業務の中には必ずしも行政の職員でなくてもできるようなものがあるというのが多分前提にあって、それをコストも役割も見直すという意味できっと最適化という言葉を使ってきたんだと思いますけれども、今おっしゃったように働き方がかなりこの何年間に多様化して変わってきておりますので、委員のおっしゃったような視点を踏まえた成果指標の設定の仕方はぜひ検討させていただきたいと考えております。

○金井会長 じゃ、笹浪さん。

○笹浪委員 7ページの下の方に、正規職員から置き換えた人数という表現なんですけれども、今いろいろご説明ありましたけれども、ほとんど女性なんだろうなという想像をしていますが、いかがですか。

○奥野改革推進課長 置き換えて入った人がでしょうか。

○笹浪委員 出たのか入ったのかよく分からないんですけれども、身分が変わっちゃったということ。

○奥野改革推進課長 いわゆるその仕事を、当然その窓口で働いていた職員を辞めさせるとかということではなくて、その人はほかの部署でほかの業務に当たってもらって、その窓口の業務を新たに採用した会計年度任用職員の方に担っていただいているということなので、市民課だとか窓口サービスセンターの窓口対応というのは、やはり女性の方が担っていただいているという割合は高い状況にはあります。

○笹浪委員 じゃ、平たく言って左遷みたいなことをされた女性とか、辞めさせられたという女性はいないという解釈でいいんですね。

○奥野改革推進課長 それによって辞めさせられたとかということは一切ないです。ほかの部署に、ほかの業務に当たっているという。

○笹浪委員 分かりました。

○金井会長 ほかに。

○藤原委員 今言われたことだと、定員は減らないということになりますけれども。

○奥野改革推進課長 いわゆる毎年定年退職者とかというのはいますので、そこをその分を補充しないとかなという……。

○藤原委員 じゃ、新規職員は採用しないで。

○奥野改革推進課長 その全体の枠を。

○藤原委員 そうすると、だんだん年寄りになってきます。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○藤原委員 それまずいじゃないんですか。

○奥野改革推進課長 年齢構成的には50代ぐらいの職員が今、日本の人口構成的にもまさに団塊ジュニアの世代が一番多いんですけれども、職員の構成もまさにそんな感じになっていまして、10年ぐらい下の世代が少し層が薄いとか、さらにその次ぐらいの世代になるとまたある程度多いとかというような、その年齢構成によるでこぼこは若干あります。

○藤原委員 職員の人については、またそれに専門で考えておられるね、十分に考えておられる部門があると思うんですけれども、難しいですね、やっぱり。

○朝日委員 8ページなんですけれども、職場力の強化という中のワーク・ライフ・バランスとその下の人材育成の記載を見ていると、やっぱり働く時間は少なく、でもパフォーマンスはちゃんと出してくれというふうに見える部分もあって、結構厳しいといえますか、なかなか労働者にとって難しい部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

ワーク・ライフ・バランスがいいことは魅力ではあるんですけれども、今の若い人って自分が何でも身につけられることを考えていたり、労働の需給が違くと、私のときなんかはもう就職氷河期だったので、自分のほうが投資しなきゃいけなかったとか、雇われるほうがいろんな技能を身につけないといけなかったけれども、今はもう需給が逆転しているので、入ってから何を身に、入ってから投資してほしいということですよ、人に。という感じになると、ちょっとここで言っているような結果で見るとは違ってくるのかなというふうに思います。コメントというか、感想です。

○金井会長 ありがとうございます。

今度時代に合わせてどういうふうに設定していくのかということにつながるとは思いますね。ほかはよろしいですか。

じゃ、これまでのところはこれくらいにして、次の箇所に移りましょうか。

○奥野改革推進課長 それでは、続いて、16ページ以降の市民、事業者等との協働連携、行政経営の仕組みに関する取組事項について説明いたします。

こちらの中では、17ページ、市民、事業者等との連携協働の中で、官民連携の仕組みづくりとして立川市との連携協定締結件数を成果指標としています。目標値の到達は難しいものの、今年度に入ってから件数自体は伸びております。

一方で、これまでの連携協定は、例えば市民サービスの向上につながるような取組を無償でやっていただけたといった、どちらかというと市側のメリットのほうが多いケースが多かったようにも感じております。中小事業者だけでなく、大手事業者の支店営業所が数多く出席する本市の強みを生かしていく上では、お互いがウィン・ウィンになるような連携の在り方をより一層進めていくことが求められているのではないかと考えております。

18ページの行政経営の仕組みにおいては、行政評価を有効に活用することで限られた経営資源の効率的、効果的な配分や生産性の高い施策を進めるとして、事務事業評価における改善や見直しを図った事務事業の割合を成果指標としています。ただ、一度改善見直しを図った事務事業が、翌年は同じ内容を記載することができないといったことから、年を追うごとに少しずつ数値が下がっているといった状況にありまして、指標設定の在り方ですとか進捗管理の方法を見直す必要もあるのではないかと考えております。

こちら17ページ、18ページの協働連携及び行政経営の仕組みに関する取組事項についての説明は以上です。

なお、先ほどもう既に佐藤副会長のほうからも触れられましたが、第2次行政経営計画に基づく行財政改革の取組における効果額について、19ページにおいてお示ししております。改めて見ますと、歳入増加額と歳出削減額の合計を節減額としてお示ししており、予算ベースで積算している令和6年度の効果予測も含めると約37億円の節減効果につながっている状況です。また、ICTの活用による削減総時間数も併せて示しており、こちらも令和6年度の予測も踏まえると約9,800時間の削減につながったとしております。

この行財政改革の取組効果の見せ方につきましては、コスト面での効果に偏った見せ方になっているといった点ですとか、市民満足度といったものが行革の取組によってどう現れたかといった視点も必要ではといったご意見を近年議会からも寄せられており、第3次行政経営計画に向けては、取組効果をどのように見せていくかについてもご意見いただければと考えており

ます。

ここまでの説明は以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

はい。

○三浦委員 三浦です。

16ページ、17ページの①から④というそれぞれの項目の中で協働連携というのがキーワードになっているんですけども、先ほどの職員というか人材という観点からいくと、かなりプロデューサー的な観点というか、しかも世の中の動向にきちっとアンテナを張って、どういうところにどういう人材がいてということでの、そういうことで一つ一つの事業を組み立てていくということがすごく大事だと思うんですが、例えば①の地域との協働連携という中で、年度ごとに99、89、93ということで協働事業が掲げられているんですが、この中で入れ替わりだとか新たにということがどれぐらい含まれているのかということが多分このところではきちっと把握しておくべき内容だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○奥野改革推進課長 数字の拾い方は市民協働課のほうでやっている指標で、実際にはいわゆる市民団体等と連携協働を所管している市民協働課という部署があるんですが、そちらが庁内に実際に市民との連携協働により事業展開できたような取組事例があればというようなものを単純に累積しておりますので、どれぐらいその新たな連携の事例が増えたかとかというのは、その中身を分析していくと出せることは出せるんだと思うんですけども、委員おっしゃるようにそういう事例がより増えていく、多様な場面でそれが実現していくということが考え方としてはより望ましいかというふうに思います。それがまた、市側の仕掛けによってなのか、例えば連携協働できるような市民団体を育成するだとか、そういった仕掛けも一部取り組んでいる話なども伺っていますので、そういった団体がいずれ担い手になっていくだとか、そういったところにつながっていくのが本来は望ましいものかな。指標の拾い方としても、単純に毎年の実績をとというよりは、その連携の広がりをつめるようなやり方があるとより望ましいのかもしれないとご意見を伺って感じました。

○三浦委員 確かに維持していくということも大変なことではあるんですが、ただ、例えば99事業の中でほとんど95事業がずっと継続して行われるのであれば、ちょっと言葉は悪いですが、これは新たな仕組みをとというか、目標を掲げたということにはならないんじゃないかという気がするわけです。

さっき人材という言い方をしましたけれども、結局本当にこの①から④ということをやろうとすると、相当な労力というか、労力という言い方はおかしいですね。知恵と力が必要になってくるわけであって、その辺をやっぱり数値化するということは、これは大事なことはあるんですが、②の最適なサービス提携主体ということで、これは1事業、2事業というのはどうなのかな。またこれも感想になってしまうんですけども、どうしてもそういうふうになってしまうので、中身についてはどうだったかというやはり振り返りがとても大事じゃないかという気がいたします。

以上です。

○金井会長 何か事務局からあります、今の点。

○藤原委員 すみません、関連でちょっと教えていただければ……

○金井会長 じゃ、関連で先にあれば。

○藤原委員 すみません。

○金井会長 黄さんは別のテーマ。

○黄委員 別のテーマ。

○金井会長 じゃ、取りあえず藤原さん。

○藤原委員 すみません。この事業の数え方をちょっと確認したいんですが、今ポスターなんかでよく市民大会とかいうポスター見るんですが、あれは各運動の団体いっぱいありますよね。それでやって、それは市民大会としての1つというのが1つの事業なのか、それとも各団体、例えば野球とかテニスとかバドミントンそれぞれが事業なのか、あるいは文化的なことをいうと、それぞれ公民館でそれぞれ事業がありますよね。カラオケでも何でも事業があると思うんですけど、そういうのが、事業の数え方っていうんでしょうか、それをちょっと教えていただきたいなと。

○奥野改革推進課長 恐らく市民大会、当然各スポーツの競技団体だとか、各地区の体育会だとか、そういうところと連携してやってはいるんですけども、恐らくこの協働事業の中には入っていないのではという気がします。

○藤原委員 地域活動ではないということですね。

○奥野改革推進課長 体育協会に対する委託とかになっているから、ちょっと中身を確認させていただきます。

○藤原委員 すみません。

○金井会長 三浦さんの質問に対してはいかがですか。

○市川行革推進係長 先ほどの②の最適なサービス提供主体の部分の数なんですけれども、こちらももともと5事業ということ掲げた根拠という積算のところは、先ほどここに書いてあるような公立保育園の民営化ですとか窓口サービスセンター、市民課の正規職員からの置き換え、介護認定業務等の委託化のほか、図書館の先ほどの窓口委託ですとか、そういったところをちょっと見込んで、5つぐらいのそういった置き換えというか、他の主体にできるかということを見込んだところになっております。なので、ちょっと先ほどの人の話の部分とも少しリンクするところはあるのかなと思うんですけども、やはりちょっとそこがこの期間内に達成できなかったというところで、やはり令和5年度まででは3事業というところがちょっと少なくなってしまうのかなというふうに思っているところです。

○三浦委員 ありがとうございます。すみません。ということになると、何か取りあえず置いておこうかなという括りじゃないほうが何かいいかなというんで、次回というか、次の計画の中に取りあえず入れておくというようなことで、やるんだったら本当にやるということでやられたらよろしいんじゃないかなって、すみません。生意気な言い方ですけども、そういう感じがいたしました。

○金井会長 では、別のテーマで黄さん。

○黄委員 黄です。

19ページなんですけれども、表の下の部分、3、行政経営の仕組みの(2)補助金と負担金の見直しなんですけれども、これR2年度は177万8,000円歳出の削減額があるんですけども、それもし分かれば、その詳細のどれを見直された内容がもし分かれば教えていただくことと、そのR3年度、4年度、5年度結構オールゼロで、単純にもう5年の計画は達成したのもうやらないという感じなのか、あるいは特に取組が何かなかなか難しいとか、そういう実情もしあれば教えてください。

○奥野改革推進課長 この令和2年度の見直しの内容は、高齢者おむつ給付要件の適正化ということで、そこに見直しを行ったということなんですけれども、それ以外は、それ以降、実績として見直しの実績がないというのは、なかなかやはり補助金だとか見直しというのは、我々から提案してもなかなかそこはというような反応もいただいたりですとか、特にこのコロナ禍

において、どちらかというより支援をすべきじゃないかというような動きを取らざるを得なかった背景もあって、その中で見直しという観点で適正化というのはなかなか進みにくかったという背景があったものというふうに考えております。

○金井会長 どうぞ。

○朝日委員 連携方法について、例えば③の市の関わり方や連携方法などといったときに、今の補助金もそうなんですけれども、市の今やっている制度とか体制をどれぐらい変えたかというところがないと何か難しいんじゃないかなというふうに、効果を出すのはというふうに最近感じるところがあって、例えば市がある意味では漫然と出していた補助金、例えば空き店舗に入りませんかみたいな、立川は分からないですけれども、空き店舗に入りませんかみたいに出していた補助金を商店街と連携して、それ補助金やめてコンテスト形式にしたら、いろんなやる気のある人が集まったりとか、その何らかやっぱり制度を変えることが大事、そこで図れるところもあるんじゃないかなというふうに思ったのが1つと。

あと、それにも関連するんですけれども、指定管理の連携もそうですけれども、どっちがリスクをどれだけ分担するかということになってくるので、それがうまくいかないと。よくよく何らか民間が生き生きとしているようなところを見ていると、指定管理を随契でやって安定的に収入が入るようにしていたりだとか、何か下支えを実はしているというところがあるかと思うんですけれども、何かそういった意味でも、民間にリスクいっぱい行くようなほうが効率化できる部分もあるんですけれども、そのインセンティブをどういうふうに行政が今持っている制度を変えて持たせられるかなという方向性も、この意見にはさっきプロデュースということも含めて、その部分もちょっとやっぱり見ていく必要があるのかなと思います。

以上です。

○金井会長 事務局は何かありますか。

はい。

○小宮山市長公室長 全体、少し今までいただいたご意見も全部踏まえてのお話になりますが、どうしても当時の平成30年度ベースに、令和元年、6年前ですか、立てた計画の根本にあるのが、少しずつれているかもしれないんですけれども、市がいかにスリム化していくかということにかなり主眼を置いたような方向で物事を考えていたなど。例えば人材の部分などは、いかに正規職員を適正規模に減らすかというような、当時はやっぱり類似団体と比較して立川市の正規職員は多い。ということは、多い人数でほかの類団と同じ程度の仕事をしていると、我が市の職員。それは非効率である。なので、同じ程度の人数で他市と同じ程度の業務量を行うのが効率的になって、時間外にしても、時間外をせずに与えられた時間の中でいかに効率的に仕事をするかというほうが当然パフォーマンスもいいですし、時間もそうですし、お金も節約できると。先ほどの協働連携の中でも、いかに市が今抱えている事業をもっと市民や事業者のほうが得意なんじゃないかと。そういう分野は市民や事業者にやってもらったほうがより効率的じゃないか。そうすると自分たちの仕事も減るし、余計効率的に仕事できるだろうということで、スリム化して、人もなるべく減らして、市民や事業者ができることはどんどんやってもらって、市がどんどんスリム化していこうというような方向であったものですから、最適なサービス提供主体というのが、要は市の業務をいかに民営化したか、委託できたかという、そういったところを目標値で今設定してきてしまった。

なので、連携協定は、私も件数よりは、連携協定を結んだ上でどういった連携の事業を実現できて、それがどれだけ効果があったかというところが本当は大事なんだよって。協定の締結の数を争ってもあんまり意味がないなと私もそのあたりは感じているので、当時のその市が目指していた方向性、当時の第4次長期総合計画のベースにもなっているのかもしれないですけ

れども、そのあたりで設定したこの指標というものの中を今見ると非常に不具合というか、時代に合っていないような見方が非常に散見されるということは各委員の皆様方からの指摘によって本当に今浮き彫りになりましたので、今いただいた意見を踏まえて、ぜひこの次の第3次の行政経営計画の指標というのは今現在のこの時代に合ったような成果指標にうまく切り替えるというか、そのままこれを第3次の目標にすることなく、なるべく時代にマッチした形に変えていきたいなというふうに考えております。ですので、このあたり、今おかしいんじゃないかというようなご意見がまだありましたらばどんどんと出していただければ、逆に事務局としても幸いです。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

佐藤さん。

○佐藤副会長 19ページで、この効果額の読み方を教えてほしいんですけども、例えばほとんどの歳入増というのが公共施設から出ていますよね。公共施設から、例えば令和3年度であれば、これ6,000万ですよね。6,000万程度だし、逆に令和6年度には歳出増加額はないということになっているんですけども、これは何か具体的にどういう項目、これ例えば利用料金を取ったという意味なのかということと、それから、例えば令和3年のときの収入増加額は6,000万、令和4年度は1億なんですけれども、例えば料金収入を増やしたというこの6,000万は、同じ料金収入を増やしたということはこの1億8,000万の中にカウントされているのか、あるいはこれ新しく例えば別の施設で料金を取り始めたんですよという意味での1億円なのか。

何でかっていうと、これ合計額って結局何だろうという解釈に関わってくるので。この施設から新しく料金を取りました、次の年は別の施設から料金を取りましたってなると、これを合計すると、最終的に全体として見ると、平年ベースで見て例えば1億円、要するに収入が増えましたという解釈になるんですけども、そうじゃなくて、じゃ毎年これくらい取っているんですということであれば、令和6年度逆にゼロになっちゃっているんですけども。これ毎年、毎年の金額を読むのが節減効果額というふうになっちゃうので、これ合計額との解釈に関わるんですけども、これ歳出削減額もそうなんですけれども、これは前の年のやつは含まないという理解で大丈夫なんですか。じゃないと、合計するとダブルカウントになっちゃうので。

○金井会長 事務局。

○市川行革推進係長 まず、今の1番、(2)公共施設や都市インフラ等の効果的な部分の歳入額なんですけれども、歳入増加額についてはほぼ単年度の市有地の売却であったり、先ほどの公共施設跡地の売却の一時的な収入によるものになっております。なので、そこは各年度ごとの重複はないというような形です。

○佐藤副会長 逆に言うと、ストックは1回限りの収入なんです。経常的な収入が例えば10億円増えたわけではない。

○市川行革推進係長 歳入の大部分はそのとおりです。

○佐藤副会長 そう。これ区別しないといけない、本当は。ただ料金収入上げましたって、例えば使用料を上げましたって、これ毎年入ってくるお金になるじゃないですか、それが仮に1億だとしても。でも、売却しましたが1億円でも、それは1回限りの収入なので、今後発現しないんです。なので、収入に関してはこれ2つ分けたほうがいいかなと。

歳出はどうなんですか。これは。

○市川行革推進係長 歳出も、この間の主な要因としては、例えば街路灯や公園の園内灯のLED化のESCO事業に関する各年度ごとの歳出削減に関する部分であったり、あとはクリーンセンターや学校給食の共同調理場、こちらをDBOやPFIの方式をやったことによつての

バリュー・フォー・マネーの各年度ごとの歳出削減見込み額という形になっています。

○佐藤副会長 それは、やっぱり前の年のやつを含んじゃっている。例えば、令和3年度で歳出削減額は2億2,500万、でも違うか、次の年下がっていますもんね、2億3,000万に。

○市川行革推進係長 こちらも各一応1年ごとに予想される単年度の歳出削減効果というところで、重複はないというような形。

○佐藤副会長 今言った給食とかLEDなり、そのLEDで1回カウントすると、それは次の年もそのLEDはカウントしていると思っていいんですか。

○市川行革推進係長 導入前の基準年度と比較して、その事業を行うことでどれぐらいコストが減ったかというところを年度ごとにカウントしている。

○佐藤副会長 LEDも給食も毎年入ってきているということ、歳出削減効果に。

○市川行革推進係長 そうです、毎年入っています。

○佐藤副会長 だけれども、合計を取っても、別にこれは毎年削減できた、これだけ削減できるわけではなくて、たまたま合計するとそうになりましたというだけなので、結果的に見ると、毎年の節約額は令和6年で考えれば6億7,000ですねという評価になっちゃうので、意味分かりますか。例えば、ある事業でPFIをやって民間委託やりました。Aという施設やりました。Aという施設で民間委託やっているから、それずっと効果発現するんですよ。次の年はBというところでやりました。そのBというところでやった金額だけ、その年に新しくやった節約なので、これはカウントしますってやると、これはずっと続くので、合計すると、最後はこれA、B、C、Dと施設を効率化することによってこれぐらい減りましたって言えるんですけども、Aというところからこれぐらい減りました。それは、毎年これぐらい減っていますというの、これ幾ら合計したって毎年出てくる節約額は決まっているので、これで。合計してもそれは別に、今年こんなに減りましたという意味にはならないということなんですよ。平年ベースで考えるか、累積ベースで考えるか、あとフローか、ストックかというのはえらい違うので、効果というところ。ちょっと区別されたほうがいいかなという気がする。

○市川行革推進係長 佐藤副会長のほうのお話をいただいた内容からすると、恐らく単年度の金額の見せ方としてはある程度正しいもの……

○佐藤副会長 それはいいんですけれども、累積にあまり意味ないな。

○市川行革推進係長 期間合計にそれをしてしまうというのがちょっとあまりふさわしくない。

○佐藤副会長 僕たちこんなに頑張りましたというのはいいんですけれども、でもそれは毎年これだけの効果が今後も発現しますという意味にはならないということなので。

○市川行革推進係長 この第3次の部分での見せ方にちょっと今ご意見いただいた部分は反映していきたいというふうに思っております。

○金井会長 ちょっと何か今の質疑を聞いていると、また19ページの表は何を言っているんだかよく分からないような気がする。何か心配ですね。率直に考えれば、令和3年から令和4年で減るはずなんじゃないかという気がする。そうすると昔やったやつは累積しないで、毎年ごとの新しい変化分だけだとすると足す意味がないという話になるけれども、何か足せるような気もするしという、ちょっと何か、何を言っているのかよく分からない表になっているので、ちょっとまずいですね。

○佐藤副会長 37億は何なんだって話になっちゃう。

○金井会長 どういう意味なのかと。よく分からないけれども、予算は取りあえず破綻していないということだから……。

○佐藤副会長 効果は出ているということには間違いないので、その金額的な見せ方がこれちょっとどうなのというだけだと思うんですけども。

○金井会長 ちょっとこの表はまずいですよね、いろんな意味でね。

○佐藤副会長 多分、いろんな統計をばらばらに取ってきてやっちゃっているんで、いろんなそのフローかストックかの区別もついていないし、経常的な支出の減なのか、累積額なのかも区別ついていないので、多分そこをちょっと整理されないといけないかなという気はするんですけれどもね。

○金井会長 数字は足せないものを足しちゃ出しちゃいけないというのがあるけれども、足せないものが足せるんですよね、数字になっているとね。だから、非常に心配な表ですね。これはちょっと、何かもう一回精査したほうがいいと思います。

ほかにはよろしいですか。

じゃ、取りあえずここまでのところはいいとして、じゃ次のところに入ります。

○奥野改革推進課長 では、続いて、議題2の（仮称）第3次行政経営計画の策定に向けての議論に移りたいと思います。

資料1の20ページをお開きください。

こちらには、現在検討を進めております第5次長期総合計画における第3次行政経営計画の位置づけをお示ししております。前回までにご議論いただいた資料2の方針の内容に基づきまして、本日資料3としてお配りしている前期基本計画における行財政運営の基本方針をお示ししております。この行財政運営の基本方針に基づき、具体的な取組事項等をまとめたアクションプランに当たるものが第3次行政経営計画となります。全体における計画上の位置づけは、現状の第2次行政経営計画と大きく変わりありませんが、関連する計画がこれまでの情報化という表現からDX推進という名称と、中身の更新がされている点が異なっております。政策や施策の体系については、現時点で検討中のものをお示ししております。

続いて、21ページをご覧ください。

こちらには、委員の皆様からいただいた答申を踏まえ、第5次長期総合計画前期基本計画に記載する予定の行財政運営の基本方針を抜粋してお示ししております。時代の潮目は変わり、先行き不透明で将来予測は困難な状況、いわゆるVUCAの時代の到来とも言われる今日においては、一度策定した計画に縛られることなく、状況の変化を捉えてより柔軟に運用することが重要といったことを記載するとともに、限られた経営資源をより必要とされる業務に振り分けるためにも、これまでの単なるシステム化やデジタル化にとどまらない行財政運営の在り方や業務プロセスに変革をもたらす要素として行政内外のDXを推進する必要があるとして、3つの重視していくべき点をまとめております。

次の22ページには、行財政運営の基本方針の4つの要素がどのように関係し合っていくかをイメージ図とともにお示ししております。こちらは、前回、第5回の会議におきまして方針案に示すイメージをお示したところ、なかなかイメージが伝わりにくいといったご意見ですとか、DXは他の要素をつないだりするイメージではないかのご発言いただいたことを踏まえまして、答申案としてお示しする形は取りませんでした。改めて第3次行政経営計画に掲載するとしたらこんなイメージではいかがでしょうかといったものを今回担当のほうで苦心しながらつくってみたものです。後ほどこちらについてもご意見等をいただければと思います。

次に、23ページをご覧ください。

第3次行政経営計画においてはDXの推進が新たな要素となります。非常に重要な要素となってくると見込まれており、本日は情報施策、DXの推進に関する近年の取組状況並びに現状の取組の背景にあるDX推進基本方針の考え方と取組の方向性、さらにDXを進める上で重要となるデジタルデバイド対策の取組事例等について、情報推進課の田中課長より説明いただきたいと思います。

それでは、田中課長、よろしくお願いいたします。

○田中情報推進課長 では、私のほうから、まず23ページのところからご説明のほうをさせていただきます。

まず、こちら情報施策と、あとD Xの推進の形になるんですけれども、1段目、2段目につきましては個人番号制度の開始に向けた準備になっておりまして、1段目のところでは市内のネットワークにつきまして3つに分類をいたしましてセキュリティーの向上を図って、番号制度の開始に向けて準備を行ってきたという形になります。

2段目のところで番号制度のほうが始まっているわけなんですけれども、このタイミングで現在10円のキャンペーンを行って利便性の普及とかも進めているところではありますけれども、コンビニエンスストアでの証明書の交付の開始のほうもこちらのタイミングで行ってきたという形になります。

3段目のところでは、住民情報システムの共同利用稼働になっておりますけれども、本市の住民情報システムにつきましては、住民情報システム、住民記録ですとか税の情報ですとか福祉のシステムになるんですけれども、こちらにつきましては、現在取り組んでいる自治体情報システムの標準化の動きに先立ちまして、東京自治体クラウドといたしまして、日野市、三鷹市、小金井市と同じシステムを使いまして、基本的に同じ運用で共同利用というのをしております。こちらのほうが稼働したのが令和4年の1月となっております。

その下ですね。12月にはD Xの推進基本方針のほうを策定しております。こちらは、国が策定しました自治体のD X推進計画のほうを踏まえまして、立川市のD X推進に関する考え方ですとか方向性についてまとめたものとなっております。こちらについては、後ほどまた触れさせていただきます。

この基本方針を踏まえまして、市内のD X推進に向けた様々な取組のほうを進めてきたわけでございますけれども、ただ一方で、デジタル化を進めるに当たりまして、デジタルに不慣れた方も当然いらっしゃると思いますので、そうした方に向けてデジタル活用支援事業という事業のほう、こちらを令和5年の7月に開始のほうをしております。こちら後ほどまた触れさせていただきます。

あと、令和5年の8月には電子申請ポータルサイトの開設というのをしております。こちらはオンライン、インターネット上でできる手続ですとか申請につきまして、一つにまとめて検索できるようなものをインターネット上の窓口として用意して、市のホームページのトップページのところにセットしたという、そういったものとなっております。

一番下につきましては、いわゆるオンライン化通則条例というものになるんですけれども、行政手続の中には条例等で定められた手続等もございます。そうした手続をオンライン化するためには個別に条例のほうを改正しなければいけないということがございます。本来は個別にそうやって対応していくべきではあるんですけれども、取組を加速化させるために個別の条例改正を行わなくてもオンライン化を可能とするという、そういった通則的な条例を定めたものとなっております。こちらを令和6年の3月に策定しております。

続きまして、14ページになります。

こちらからD Xの推進基本方針について簡単に説明のほうをさせていただきます。

まず、D X推進に対する考え方としまして、市民のQ O L向上のため行政の在り方をデザインとするという、そういったビジョン、それから組織が共通して持つべき3つの価値観のほうを定めまして、さらにD X推進の取組につきまして、行政サービスのD X、行政内部のD X、それから地域社会のD Xを3つの分類に整理いたしまして、デジタル技術を活用して市民サービスの向上、それですとか、あと業務の効率化を図りまして限られた人的資源を有効活用して

いくと、そういったような形の考え方等をまとめさせていただいております。

次の25ページをご覧くださいと思います。

先ほどお話しした3つの分類ですね。施策の方向性につきましてまとめたのがこちらの資料となっております。行政手続のオンライン化の推進を初めとして16個のものにつきまして方向性を定めておりまして、この方向性でもって市の施策のほうを進めていこうと、そういった形で整理させていただいております。

続きまして、26ページをご覧ください。

先ほど少し触れさせていただきましたけれども、デジタルデバインド対策の事例でございます。こちらは、右側にあります市内の7つの郵便局の窓口で行っている事業になりますけれども、郵便局のほうに電話等でご予約いただきまして、ご自身のスマートフォンをお持ちいただきまして、真ん中の下のところにサービスメニューという囲みがあるんですけれども、こちらにある6つのメニューにつきまして、郵便局の職員の方のご説明の下、操作を体験していただくといった、そういった事業となっております。デジタルデバインド対策としての事業もいろいろあるんですけれども、まずは慣れていただくというところ、体験していただくというところのきっかけづくり、入り口といった形でこういった事業のほうをさせていただいております。

続きまして、27ページのほうをご覧ください。

こちらが、DXに関する令和7年度以降、来年度以降の主な動き、それから課題のほうをちょっと簡単にまとめさせていただきました。

まず、左上のところですね。基幹システムの標準化対応、ガバメントクラウドへの移行でございます。こちらは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきまして、全国の自治体の住民情報システムにつきまして、国が整備するクラウド上の共通基盤というガバメントクラウドというのがありまして、そちらのほうを活用しまして、国のほうで定める標準的な仕様書があるんですけれども、そちらに適合したシステムのほうに移行するという、そういった事業でございます。こちらのほうが、令和7年度末までに行う事業となっております。

本市におきましては、一部のシステムを除きまして、令和7年の10月の移行という形で準備を進めております。先ほど4市の協働の話をさせていただきましたけれども、そちらの4市のほうで連携協力しながら今準備のほうを進めているといったところでございます。

続きまして、右上のほうですね。行政手続のオンライン化の推進、キャッシュレス決済による収納機会の拡充でございます。こちら、先ほど来申し上げており、令和5年の4月からオンラインの申請のサービスを活用して各種手続のオンライン化のほうを進めているところでございます。証明書の発行等の手続の拡大のほうも順次図っているところでして、さらには使用料ですとか手数料のキャッシュレス決済の拡充にも取り組んでいきたい。市民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この27ページの左下のところでございます。自治体フロントヤード改革の推進のところでございます。市民との接点であるフロントの部分につきまして、従来対面、紙申請で行っているところにつきまして非対面のオンライン申請に対応していくということ、さらに窓口にお越しになっているお客様に対しても改善を図っていくという、そういった取組でございます。ただ、こちらの部分ですね、庁舎の環境ですとかバックヤード側の運用の見直しなども伴いますので、今後対応していかなければならない大きな課題であると、そういうふうに認識しているところでございます。

最後に、右下のところでございます。庁内環境のデジタルシフト、業務プロセスにおけるペーパーレスの推進でございます。こちら行政内部のDXという形になります。本市の執務室、まだまだ紙文書が多数残っておりまして、スペースのほうも手狭になっております。パソコン

のほうも有線でネットワークにつながっている状態ですので、なかなか業務をするにも使い勝手が悪いというところがあります。こちらについては1つ、令和8年度に庁内ネットワークの更新という大きなイベントが予定されておりますので、その中で改善のほうを図っていきたいと考えております。

私からは以上となります。

○奥野改革推進課長 ありがとうございます。

では、引き続き資料28ページをご覧ください。

こちらには、現行の第2次行政経営計画の骨子をベースとしつつ、これまでの取組成果として情報施策の状況を追記すること、下線部分ですね。それと、また取組事項の中に、今ご説明させていただいたデジタル社会に向けたDXの推進、こちらを加えまして、若干の文言修正をして、第3次行政経営計画の骨子案としてお示しするものとなります。これまでの説明を踏まえまして、計画の章立て、記載内容を表す骨子として、表記の仕方も含め、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。

では、いかがですか。

三浦さん。

○三浦委員 三浦でございます。

DXについて詳細なご説明ありがとうございました。これまでもいろいろ討議の中で出てきたワードなので十分認識はしているんですが、多分デジタルトランスフォーメーションについては、多分委員の皆さん個々に多分温度差がかなりあると思います。私自身も、実はこれを項目の中に入れるというのは、全く個人的な見解ですけれども、ちょっと違うんじゃないかという考えを持っています。

それで、25ページの中でいきますと、行政サービスのDXというのは、これは国の施策だとか近隣の市と比べて劣らないというか、立川市だけがもう取り残されているというのでなければ全然オーケーじゃないかなという気がします。

それから、一番下の地域社会のDXというのは、なかなかこれ本当に市がやるべきことなのかという気がするのですが、結論は、もう本当に力を入れるべきところは、行政のDXというか、庁内のDXじゃないかなという気がしております。要するに、これからいろいろちょっと情報としてお知らせいただきたいんですけども、じゃコンビニでどれぐらい住民票を取っているのという数は私も把握しておりませんし、便利になるのは、確かにそういう仕組みをつくるのはありがたいことなんですけれども、あくまでもデジタルというのはツールであって、これを目標にすべきことではないと。手段としてあくまでも捉えていただきたいということなので、あくまでもこれは個人的見解ですけれども、繰り返しになりますけれども、庁内のDXを最優先にさせていただくほうがよろしいんじゃないかなという気がしております。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○田中情報推進課長 まさにおっしゃるとおり、デジタルはもうツールでしかないというところがありまして、業務の見直しの中でデジタル技術を活用して効率化を図っていくというのが重要な視点だなと思っていますので、委員おっしゃるとおりだと思っていますし、あと行政内部のDXにつきましては、先ほど庁内ネットワークの更改のタイミングという話もさせていただいたんですけども、そういった中で市の職員のほうの働き方のしやすくなるような、そういった環境のところも併せて見直していければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○金井会長 ほかはいかがですか。

浅野さん。

○浅野委員 委員の浅野です。

この話とはちょっとそれてしまうのかもしれないんですけども、27ページのペーパーレス化ですかね。いいことなんじゃないかなと思ひまして、例えばこういう会議の場でも、委員の皆さんに資料を印刷するのは大変だと思うので、何かネットワークのそういう庁舎もシステムが整えば、タブレットを例えばこの委員の皆さんに配って見てもらって、当然盗まれないように、この庁舎でしか使えないような、何かそういうセキュリティーも必要なのかもしれないんですけども、タブレットのほうが楽だし、見やすいんじゃないかなというのもちよつと思つたので、すみません。ちょっと話がそれてしまいました。

○金井会長 ありがとうございます。だんだんそうそうなっちゃうのではないかと。若い世代はデジタルで資料を配ると印刷してきませんからね。私は紙主義者なんです。

じゃ、朝日委員、何かありますか。

○朝日委員 この行政サービスのDXと行政のDXと、大概もう年々コスト削減というか、行政分野でのコスト削減というところがやっぱり大きいかなというふうに思ひました。それ自体は、いろいろ便利になったり、時間の節約になったり、そういったいいこともいっぱいあるかと思うんですけども、何かこの世代がデジタルを考えるとこんな感じなんですけれども、会長がおっしゃったんですけども、若い世代って全然違うんじゃないかなというところもあって、公共施設の話にしても、eスポーツの話が出てきたりとか、何かデジタルでも仮想現実との付き合い方とか、何かそのあたりが全然違う気がするの、もっと若い人の世代の感覚は違うので、ここだけで話していいのかなというか、それを思ひて。だから、もしかしたら私が言っているのは地域社会のDXとか、方向性12のところのこういうところなのかもしれないんですけども、若い世代はもしかしたら違った感覚を持っているんじゃないかなという気がしました。

○金井会長 ありがとうございます。

はい。

○佐藤副会長 今の話に関わるんですけども、やっぱり例えば教育のDXはどうなんですかという。今GIGAスクール構想なんてタブレットを配ってはいるのはいいけれども、一方で相変わらず教科書も持って歩いているわけだし、そのタブレットだって有効活用できているんですかということも問われる。学校の中で使っていますって言われちゃったら、家に持ち帰れないのは、それは本当は意味がないわけだし。ちょっと本当の住民のニーズって、特に若い人のニーズって本当にそっちのほうにあるのかなというのと、私もやっちゃいますけれども、コンビニで住民票の交付というけれども、もう紙でする時代ではなくて、本来なら自分の持っているスマホ、オンラインで申請する時代であって、別に紙をまた出してどこかの窓口へ持って行ってというのはやっぱりある意味時代に逆行しているのかなという気もするし。あと、細かいことを言えば、今若い人はホームページ見ないんですよ。みんなLINEであり、もうフェイスブックでさえ古いと言われましたから、うちの学生には。なので、ちょっと多分ホームページを幾ら充実しても、多分若い人は見ないんじゃないですかということも言われるし。

あとは、やっぱりちょっと気にするべきは、例えば子育てをする人とか、いろんな何か障害を持っている方も含めて、何か困り事があったときに、皆さん多分グーグルで検索すると思うんですよ。今ならチャットGPTかもしれない。ただ、出てくるのは民間の事業サービスのはずなんです、大体出てくるのは。そうすると、ちょっとよからぬというわけではないだけ

れども、必ずしも妥当ではないほうにアドバイスがいつちやう可能性もあつて。本来、子育ては行政がみんな一生懸命やっているわけだから、そういうところにちゃんとアクセスできるのか。つまり、困り事があつたときに、彼らが本当に行政サービス、行政のほうにアクセスしているのかどうかということ、それ自体も問われる。

災害があつたときに、例えば多分みんな一生懸命調べるけれども、多分それは行政の窓口ではないかもしれないですよ。どこに避難所が空いていますみたいな情報も。でも、それは本来行政が提供するべきサービスだし、一番正しい情報を持っているのは行政なんだから、やっぱりそこに本当にちゃんと市民がアクセスできているのかということ。変な話、関係ないところで皆さんXを見て行動しているって、本当に正しいかどうか。偽情報も必ずあるので、そういうところも含めてのやっぱりサービス、DXかなという気もする。だから、それ本当に我々が議論しちゃいけないのかなという気がして、本当は若い人の意見を聞かれたほうがいいのか。あと、実際に子育てしている方々はどうしています。あなた方困っているとき情報収集どうしていますということも含めて、それを踏まえた上でやらないと、ちょっと頭でっかちなDXになっちゃうかなという気はしたということですかね。

○金井会長 どうぞ。

○黄委員 委員の黄です。

25ページですけれども、行政のDXなんですけど、すみません。多分議題とそれちやうかもしれないんですけれども、方向性の9番について、デジタルシフト、ペーパーレス化の推進について、詳細のことをもし差し支えなければ教えていただけますか。例えば、電子決裁とか公会計への移行とか、あるいは電子登記とか、そういうような計画とかは令和8年度には見込んでいらっしゃるんですか。

○田中情報推進課長 ペーパーレスのところは、結構まだ全然文書が紙のままというのがすごく多い状態です。それは、市単独での部分もありますし、国なり都なりで紙でというようなところもあるというところ。そこは、国なり都なりのほうにお話持って行きながら改善はしていきますし、あと内部のほうでもその部分、例えば今は物を買っての支払いについても、紙で請求書を頂いて支払いに回しているとかというのがありますので、その部分の仕組みなんかにつきましても大きく運用のやり方が変わっていかなければいけないんですけれども、そういったものも含めて、あと今は紙で保存しているものについては電子データで保存していくというような形、そういったものを考えております。

ネットワーク更改の絡みでいきますと、今そういったデータの保存領域というのがすごく少ない状態にありますので、そういったところも見直ししていく必要もあるでしょうし、電子データの保存の仕方についてもしっかりルールを定めた中で改善していかなければいけないかなと、そのような形で考えています。

○黄委員 電子決裁の状況はどうですか。

○田中情報推進課長 そうですね。一応、今現在電子決裁の仕組みも取り入れていまして、そこについては基本、文書管理のシステム上で登録して電子決裁で回していくというような運用のほうは行っております。ただ、先ほどちょっと申しましたとおり、支払いの部分ですとか、そういった部分については紙と併用している形になりますので、そこは改善の余地があるのかなというふうに考えています。

○金井会長 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○佐藤副会長 先ほど三浦さんから6年は長いという話があつたと思うんですけれども、実はデジタルにおいてはもっと実は6年はめちゃくちゃ長い。多分今から、チャットGPTが出

てきたのは多分去年ですよ。なので、恐らく6年も同じ目標を掲げていたら、多分6年後には完全に陳腐なことをやっていますということになりかねないので、それはほかの目標についても同じようなことを言えるかもしれない。例えばもし今後の28ページにある骨子案のところに、フォローアップとか中間評価とか、こういった項目はつけられたほうがよくて、特にデジタルに関してはほぼ2年ごとに見直し、いや毎年見直してもいいぐらいなんですよ。なので、ちょっと進捗とか状況を見ながらDXも方向感を変えていくという柔軟性を持たれたほうがいいのかなという気がしますということ。とにかく、フォローアップの項目をどこかそれぞれの章に設けておくといいかなと思うんですけれども、中間評価と、見直しとか。

○金井会長 いろいろご意見いただきました。

ほかに何かありますでしょうか。

藤原さん。

○藤原委員 地域社会のDXというところで、私最近、結構私の家内なんかもホームページとかそういうのは見ないんですけども、ユーチューブとかは見ていますよね、結構。それで、犬のユーチューブ見たりとかやっているんですけども、自分もよくユーチューブなんか見るんですけども、最近補聴器についていろいろ調べていたら、ユーチューブで酒井市長が補聴器の補助支援始めましたというのが出ているんですね。市もこういうことをやっているんだと初めて知りまして、私の地元の近辺というのはみんな老人とかね、年配の人ばかりなんですよ。ですから、とてもホームページだとかデジタルだとか、とてもついていけないという人がほとんどなんですよ。ですから、そこら辺の対策というんですかね、地域社会のDXということでDXを仮に進めるとしても、そこら辺の情報弱者を支援どうしていくかというような項目も1つ入れていただけたらなと思うんですけれども。

○金井会長 どうぞ。

○田中情報推進課長 先ほど少しご紹介したデジタルデバйд対策として、そういった苦手な方とか不慣れな方に対する対策として郵便局を活用した事業のほうを紹介させていただいたところではあるんですけども、これ1つの例になりまして、ほかにも例えば福祉の部署におきましてはスマートフォンの教室みたいな形、集合研修みたいな形ですね。そういった事業の取組なども行っています。そういった対策というか、事業のほうは必要性というのは感じているところでございますので、どういったやり方があるのかというところを研究しながら取り入れていきたいなというふうには考えております。

○藤原委員 便利かもしれないけれども、私そんなのできないわとか、やれないわとか、拒否反応が多くて、どうなじんでいただくか。この郵便局の話にしても、実は私初めて知りまして、こういうことまでやっていたのかと。だから、本当にどうやって情報というんでしょうか、そういう情報を浸透させていくというんでしょうかね。なじませられるかというのは本当難しいと思いますが、よろしくお願いします。

○金井会長 はい。

○佐藤副会長 今の話聞いてそうだなって思ったんですけども、今役所って例えばいろんなホームページでこんなことをやっていますよとかって、それを見てもらって初めて補助金でも申請するじゃないですか。申請主義なんですよ。だけれども、これからは多分プッシュ型だと思うんですよ、支援の仕方って。だから、幾らホームページをきれいにして、私も言っちゃいますよ。ワンストップでなんて言うけれども、やっぱり申請主義がベースになっちゃっているんですよ。でも、それに気づかなければ申請起きないわけだし、逆にこれからは多分住民の方々の年齢も分かっているわけだし、どういう家族構成かも分かっているし、介護情報とかもあるわけだから、ある意味そういう住民の属性に応じてこんなサービスがありますよとい

うことは逆に行政側から働きかけるということはあってよくて、税務データをどれぐらい使っていけるかわからないですけども、でも税務情報があれば、所得情報が分かっている、資産も分かるわけだから、それによっては、あなたはこういう支援について資格がありますみたいなことだってできるわけじゃないですか。

なので、もしかして6年後のことを考えて、さっき言ったようにデジタル化すごいので、今スピードが。6年後のことを考えると、申請主義をベースにした行政の手続きってもしかしてなくなっているかもということ。だとすると、逆に行政側に求められるのは、どうやってプッシュ型、支援を必要とする人をどうやって自分たちで探していくかというところ。もちろん、そのためには法律の壁もあるんですけども、税務データを勝手に使っちゃいけないからとかあるけれども、個人情報の問題もあるけれども、でも、やっぱり何かそっちの方向へ展開していくんじゃないか。政府もそっちへいっているんです、やっぱりね。災害対応でよくやっているじゃない、プッシュ型の支援というのは。なので、もしかしたらそれもやっぱりいろんな手続きという在り方も全部変えちゃうかもしれないということは念頭に置かれたほうがいいかもしれないです。

○金井会長 三浦さん。

○三浦委員 打ち出し方として、さっきお話あったデジタル難民というか弱者というか、そういう人をなくすという打ち出し方はやっぱりあると思うんですね。それで、前回、前々回でしたっけ、広報かなり充実してきましたねというお話したんですけども、やっぱりLINEを登録しておくといろんな情報が入ってくるわけですよ。サンロードでこんなイベントがありますから始まって、西町一丁目で78歳のおじいさんがいなくなったので情報を入れてくださいとか。多分そこはすごいヒントがあって、独居の方の安否確認とかいうところまで多分たどり着けると思うんですよ。ただ、それは短期間でできることじゃないし、それこそ民間のノウハウを活用しなきゃいけないし、だから目指す方向としては、何かそういうことでのDXというのは大賛成なんですけれども、DXをやっていますよというふうに声高に言うのはやっぱりちょっと恥ずかしいなという気がするので、ぜひとも立川市ならではの何か取組というか、きちっとしたコンセプトを持ってやっていただけるといいかなという気がします。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

28ページの骨子案についてもいかがですか。これが、3次計画の中身が、ちょっとさっきの議論の延長で言えば、人材の問題について、もうちょっと人手不足なので考えておいたほうがいいんじゃないかな。何かDXをやると人材が要らなくていいみたいな能天気な議論がありますが、そんなことは絶対ない。ちょっと若者というか、技術職を集められない。若手はすぐ辞める。中年はすぐストレスで悲惨なことになる。パワハラは横行する、人的投資はしないという、氷河期世代はいつまでも困っている。何か人的な問題はもうちょっと大きいです。あと先ほど非正規置き換えの話がありましたが、結局女性が非正規、官製ワーキングプアになるだけで一向に賃金格差は解消しない。いろんな問題はずっと抱えているし、賃金は相変わらずアップしないし、物価より上がらないとか、かなり問題は大きいのではないかなというのです。デジタルはデジタルで大事だと思いますが、ちょっと中に人的な話への視点が足りないような感じがしています。というのは、今までのさっきの議論を受けると、そういう気がするという感触で、取組事項の中でもうちょっと人をしっかりやるというのは必要なんじゃないかなというちょっと印象を持ちました。

あと、ほかの皆さん何か。

朝日先生。

○朝日委員 今の計画にも入っているとは思いますが、さっきの6年が長いという話

になると、人だけじゃなくて、物価だとかいろんなことが起きますと、何かハード関係では入札不調の話もいっぱいあるし、できるものができなくなるとか、このデジタル人材もすごいですよね。何かお給料が比べられないくらい、行政にデジタル人材を育成するための人が来てくれるのかというと、全然大変だと思うんですよね。何かその供給制約でできることができなくなる。遅れるとか、変えなきゃいけないとか、途中でちょっと見込み。何かそういったところをもうちょっと表に出してもいいかなと思うんです。どこかの項目に今までもそのリスクに関することって入っているとは思いうんですけれども、やっぱり強調したほうがいいかなというふうに思います。

○金井会長 ありがとうございます。

そうですね。供給制約というか、建設事業は不調になる。それから、デジタルは今業者が手を挙げ始めて手を挙げるというのはやりたいという意味じゃなくて、仕事もうできませんと言う意味です。富士通はこの前、デジタル標準化の仕事を仕事しないと言い出したわけですよね。あと高止まりですよね。極めて高額になっていて、今後も変わらないだろうと。だから、物価は上昇傾向にあると。円安だから、物価はさらに上昇すると。しかも、金利が上がるかもしれない。金利が上がると、あんまり立川は債務負担がないから大丈夫かもしれませんが、物によっては利払いで結構困るとか、今まで気にしなくてよくなったことが結構ある。もうちょっと何か経済情勢への関心というかな。供給が非常に限界が出てきている中で、今まではやれたと思っていたことが、今では全然できないと。予算をつけても業者がいなかったか、あるいは、結構コロナのときありましたよね。予算は大量についたけれども、消化能力がないとか、受け手がいないというのは、結構あって、結構深刻な気はしますよね。

それから、副会長がおっしゃっていた、もうちょっと短期に見直していかないと、6年というのちょっとまずいので、何かどこか見直しを入れた方がいいと思います。10月もレビューをやっているの、そこでこれも一緒に見直すという話入れ込めば一応毎年見直すということになると思います。何か短期での見直しを入れないと、何かそれ入れないと遅れちゃうだろうなということはあるですね。

ほかはどうですかね。

曾我さん。

○曾我委員 前の計画、2次行政計画の中でも、先ほど適正なサービス提供主体ということで、市民だとか事業者へ委託をしていくというふうにあったんですけども、委託はいいんですけども、委託先というか、委託を受ける業者、それから、その人自体も少なくなるわけですね。特に、介護認定業務の民間委託って書いてありますけれども、これやっぱりかなり専門的な知識が要ということになると、受けてくれる業者が少なくなるんじゃないか。私もちょっと介護事業のほうに関係しているんですけども、もう介護人材の少なさといったら、我々も困っている、そういうような状況ですね。ですから、そういった簡単に民間委託というとか何か効率的な行政運営ということで、我々もそういうことを言ってきましたけれども、簡単にそう言えるような時代にはなかなかないのかななんて、そんなふうに思いますので、この辺のところももう少しご検討したほうがよろしいかな。

○金井会長 とにかく、いろんな意味で人材が足りなくなっている。率直に言って、働き手がなくなっているのに、何で働き方改革で仕事の時間を減らすのかというのはよく分からない。人手が少なくなったらもっと働くしかない、という話になるんじゃないかと思うんですが、取りあえずそうならない。それは、ワーク・ライフ・バランスとか、パワハラの問題とかいろいろ話があるので、それはもっともなんですけれども、何か難しいですよね。現実には長時間働いて、みんなやる気がなくなってますます辞めて、ますます仕事がきつくなるというの

が実態なんですよ。細く長く、専門的な能力を高めるのが難しい。介護も離職多いですからね。

○曾我委員 多いですね。

○金井会長 だから、せっかく技術を身につけても。

○曾我委員 私のところで働いている職員も、やはりもう引く手あまたですから、ちょっとでも条件がいいところへすぐ行ってしまったりだとか、また採用するのにかなりああいって民間のいろんな就職あっせん業者がありますね。ああいってところに頼むと、今介護職員1人雇うのに80万から100万かかります、登録料や何や。3か月いけばいいんですけれども、それ以降辞めてしまうと、もうそのお金返ってきません。3か月以内に辞めれば返ってきますけれども、1日でもオーバーするともう返ってきません。

○金井会長 だから、人手不足で結局紹介業者だけが潤っているという話だね。何の仕事をしているんだって気がしますよね。

○佐藤副会長 今それ問題になっているんですよ。

すみません。今の話に関わるんですけれども、やっぱり人手不足の究極の解決策は何かといったら、仕事の量を減らすしかないですよ、やっぱり。それは、DXで人がやらなくていい仕事は機械にやってもらいましょうが正しいと思うんですけれども、それでも足りないところはやっぱり仕事を減らすしかないですよ。だから、自動的なスリム化なんですよ、行政の。だって、人がいないんだから。だから、ある意味行政計画をこういうときに考えるときに、やっぱり仕事の量をどう抑えていくかという思考は、やっぱりできないことはできないと言うしかなないので。なので、やっぱりそこは仕事を減らしていくところにかじを切るということと、ややもすればどうしても市民目線で議論しがちで、それ大事なんですけれども、やっぱり職員のウェルビーイングは大事なので、辞めちゃいますから、みんな。なので、やっぱり職員にとって働きやすい職場って何なんだろうとか、前も申し上げたとおり、彼らにとってのキャリア形成はどうなんだろうということ、そこはやっぱりもうちょっと軸を置いていいのかなというふうに思ったんですけれども。

あと、すみません。これは町田でも言っていたんですけれども、これまでの取組の延長に未来はなくて、実を言うと。やっぱり潮目が変わっちゃったので。今、会長がおっしゃったように金利も上がってきていますし、物価上昇で人手もいないし、その一方で生成AIが出てきたので、これまでの取組の延長に次はないと思ったほうがよくて、だから、むしろどこかのセクションに潮目が変わっているというか、経済状況がこんなに大きく変わっているんだということ、そこはやっぱり打ち出していい。そこに断絶があるんです、そういう点やっぱり。だから、そこはちゃんと意識されたほうがいいかなという気がするんですけれども。

○金井会長 仕事を減らすのに、どうやって仕事を減らせるのが、多分、行政経営の非常に大きなポイントですね。手拔きの仕事をする、かえってトラブルで仕事が増える。だから、クレーム対応に労力を割くと仕事滞るけれども、クレーム対応をしっかりしないと、今度は別のもっと大きいクレームになって大事件になる。だから、適切な改善をしながらクレームとかを減らす。あるいは、過剰なサービスはもうできない。できないとクレームが増えて、かえって仕事が増えると。それじゃ本末転倒なので、だったら丁寧にやったほうがいいだろうということになる。かなり行政経営としてはいろいろ考えないと、ちょっと立ち行かないだろうな。

デジタルあんまり打ち出の小槌にならない。デジタルはやらざるを得ないというのは三浦さんのおっしゃるとおりで、デジタル化を進めてもそんな仕事が減るわけでは多分ない。むしろデジタルデバインド対策で仕事増えるだけです。コストもかかる、業者の発注の関係でですね。だから、ほかの道も探っておかないとちょっと立ち行かないだろうなと思います。

ほかはいかがですか。この更新というところ……。

三浦委員。

○三浦委員 今回の話の続きですけれども、やっぱり一番大事なのは第1章になるんじゃないかなと。これまでだったら未来の予見として、ちょっと暗い話としては少子・高齢化だけでよかったのが、もう全然本当に環境が変わってしまって、立川いいところだ、皆さんおいでよという、そんなお気楽な話でもないだろうし。でも、一方では、やっぱりいろんなことがきちっと整備されていて安心して住めるまちなんだよねということがやっぱり最大のメッセージになると思うので、その辺をこれからどうなるか分からないけれども、ありとあらゆるという言い方じゃないですね。そういうことも念頭に置きながら、市として独自というか、きちっとした計画を実施していきますというのが第1章の高らかにうたい上げるところじゃないかなという気がしますので、その辺をすごく大事にしたほうがいいかなという、これも感想ですけれども、以上です。

○金井会長 ほかには何かありますでしょうか。よろしいですか。

取りあえず今日は一応出尽くしたということですが、また何かお気づきのことがあれば、また事務局のほうに適宜お寄せいただければというふうに思います。

それでは、議題2はこれで終わりということになりますね。

じゃ、次第の3のその他であります、事務局から何かございますか。

○奥野改革推進課長 長時間にわたるご議論ありがとうございました。

次回の第7回になります。大変お伝えしにくいんですが、12月25日水曜日の18時半から、会場は本日と同じく市役所本庁舎にて開催を予定しております。予定が近づいてまいりましたら、改めて開催通知にてご案内をさせていただきます。計画のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ということで、今回は12月25日ということになります。

何かございますか。よろしいですか。

もしなければ、これで本日の審議会は以上で終了します。

どうもお疲れさまでした。

午後8時23分 閉会